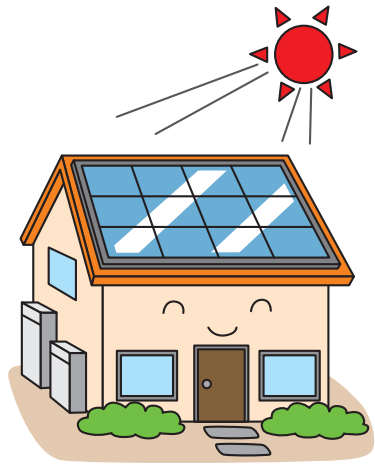


生活環境部

環境基本計画2022 第1次改定

目的・概要
「三鷹市環境基本条例」に基づき、環境基本計画を推進し、市民が健康で安全かつ快適な生活ができ、人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちの実現を目指します。
主な目標指標
光化学オキシダント濃度 0.060ppm 微小粒子状物質濃度 15 μ g/m ³ 保存樹林・保存樹木 現状維持 市域面積に対する公園緑地等の割合 5.48% 農地面積 160ha 雨水浸透ますの設置数 75,500基 最終処分場に埋め立てるごみの量 0m ³
主な事業と取り組み内容
事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備など、持続可能な都市へとつながる環境施策の取り組みを、「協働で取り組む3大プロジェクト」として進めます。 ◎環境活動協働推進プロジェクト 協働で取り組む体制・人財育成を進めます。 - みたか環境活動推進会議の運営 - 環境学習事業の推進 - 省エネルギー活動を推進する人財の育成 ◎温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト 地球温暖化防止に向けた取り組みを行います。 - エネルギー施策の推進 - サイクルシェア事業の推進 - 公共施設の資源エネルギーの有効利用 ◎快適都市環境創造プロジェクト 「三鷹らしい」快適な都市空間を形成します。 - 緑と水のネットワークの構築 - 都市農地の保全・活用 - 公共交通環境の整備
担当課：環境政策課



産業振興計画2022 第1次改定

目的・概要
「産業と生活が共生する都市」を目指し、計画目標である「価値創造都市型産業の振興～都市再生とコミュニティ創生に向けて～」を進めます。
主な事業と取り組み内容
◎企業の立地支援 市内への新たな事業者の進出、創業環境の充実、市内企業の操業継続に向けた取り組みなどを推進し、事業者の立地支援を行います。 ◎経営基盤の強化 新技術開発、新分野への参入支援、新たな販路開拓、人財の育成、市内事業者間のネットワーク構築などを支援し、市内事業者の操業環境・経営環境を強化します。 ◎SOHO支援の充実 SOHO事業者の集積と育成、情報関連・コンテンツ事業者の集積、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス・NPO活動に対する支援を行います。 ◎商店街の活性化(商店街振興プラン) 買物支援をはじめ、イベントなど、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。 ◎地域と産業のブランド化 市内事業者の持つ技術・商品・サービスなどを三鷹ブランドとして展開します。 ◎都市型観光の推進 にぎわい創造や来訪者と市民の交流の促進によるまちの活性化を目指し、「三鷹らしい」都市型観光の取り組みを推進します
担当課：生活経済課商工労政係

ごみ処理総合計画2022 策定

目的・概要
長期的、総合的な視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるもので、ごみの排出の抑制および発生から処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めます。
主な目標指標
1人1日あたりのごみ総排出量 725g 分別リサイクル率 35%以上 総資源化率 45%以上 ごみ焼却量 31,500t以下 最終処分量 埋立ゼロを維持
主な事業と取り組み内容
◎市の広報や各種キャンペーンを通したごみの減量・分別のPR ゴミゼロキャンペーン、ごみ減量キャンペーンや各種イベントなどを通じて、ごみの減量・分別をPRしていきます。 ◎分別の徹底による資源化の推進 リサイクルカレンダーなどでの分別の周知のほか、今後はごみ分別アプリの導入などを行い、分別・資源化を進めます。 ◎安定した中間処理の実施 資源化、「クリーンプラザふじみ」におけるエネルギー回収(熱回収)を推進します。今後は、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへ電力供給を行い、ごみ焼却エネルギーを有効に活用します。
担当課：ごみ対策課

農業振興計画2022 第2次改定

目的・概要
農地の持つ多面的機能の発揮に向けた農業の持続的発展に取り組み、農業者や市民と協働で「農のあるまちづくり」を進めます。
主な事業と取り組み内容
◎「農地の保全に向けた基本方針」の推進と農地保全手法の検討 多面的で公益的な都市農地を守り、まちづくりと連動した保全・活用施策を進めます。 ◎農産物のブランド化の支援 農産物品質と付加価値を高め、農商工の連携による6次産業化を進め、ブランドの向上と流通の拡大を支援します。 ◎援農ボランティアなどの育成と活用の支援 農業関係機関との協働により、市民を農業ボランティアとして養成し、農産物の生産性を高めます。 ◎地産地消の推進 農業者と消費者を直接つなげて、庭先販売や共同直販所を核に、市内で生産された農産物を市民が消費するよう取り組みます。また、市内産野菜の学校給食への活用を推進します。 ◎農業公園の運営 農業公園の交流機能の充実を進め、実習農園などにおける野菜づくり講習会など農業体験や教育の場とします。 ◎市民農園などの充実 市民農園について、市民農園(高齢者向け)とともに充実を図ります。多くの市民が利用できるよう地域的にバランスのよい配置を目指し、新たな農園の確保に努めます。
担当課：生活経済課都市農業係



農業公園

健康福祉部

健康福祉総合計画2022 第1次改定

目的・概要
高齢者、障がいのある方、子どもなど全ての市民が地域において健康で安心して、いきいきと生活を送ることができる「高福祉のまち」を目指します。
主な事業と取り組み内容
◎地域福祉の推進 地域ケアネットワーク推進事業や見守りネットワーク事業など地域の支え合い(共助)によるまちづくりを推進するとともに、保健・医療・福祉の連携や福祉人材の育成を進めます。 ◎高齢者福祉の充実 高齢者一人ひとりが、いつまでも健康で生きがい

を持ち、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。
◎障がい者福祉の充実
障がい者の主体的な活動を保証するバリアフリーのまちづくりを進め、障がい当事者の視点に立ったサービスを提供します。
◎生活支援の充実
生活保護制度や生活困窮者自立支援事業並びに国民健康保険制度の適正な運用や、制度に対する相談などに取り組みます。
◎健康づくりの推進
一人ひとりのライフステージに応じたサービスを

提供できるよう、総合的に健康づくりを進めます。
◎子ども・子育て支援の充実
全ての子どもと子育て家庭がいきいきと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支える切れ目のない子ども・子育て支援策を推進します。



担当課：地域福祉課地域福祉係